

# のうぎょうと 農業委員会 第33号

園十和田市農業委員会

☎⑤16740

## 農地は適正に管理しましょう

### ■農地転用は許可が必要です

#### ◆農地転用とは…

農地を住宅や店舗、駐車場として利用するなど農地以外の用途にすることがです。

一時的に資材置き場や砂利採取場として利用する場合でも転用許可が必要となります。

登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の場合には、許可の対象となります。

#### ◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止、原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前にご

相談ください。

### ■耕作せずに農地を放置していませんか

農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。

遊休農地にしておくと雑草の繁茂や種子の飛散・病害虫の発生などにより周辺の農地に悪影響を及ぼすとともに、ごみなどを不法投棄される恐れもあります。また、遊休農地に認定されたまま放置していると固定資産税の課税が現行の1・8倍になる場合もあります。



耕作放棄地の一例

#### ◆耕作ができない人は…

高齢や労力不足、あるいは農地を相続したが農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。

農地中間管理機構では、一定の条件に該当する場合に農地の借り手を探します。また、農業委員会でも農地を売りたい人、貸したい人の希望を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

## 「十和田恋物語」で

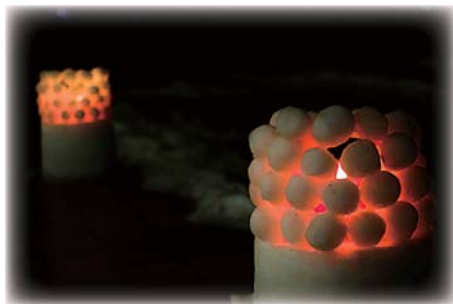
### カップル2組成立

2月10日、奥入瀬麦酒館において、市農業後継者対策協議会主催による交流会第8弾「十和田恋物語」を開催しました。男性7人、女性6人が参加し、雪玉灯ろう作り、雪山でのソリすべりゲーム、花火などを楽しみました。

当日は2月にしては珍しく気温が高く、雨がちらつく空模様の中、雨に濡れることによって崩れてしまう雪玉灯ろうもありましたが、無事に10台に点灯。色セロハンを使った色とりどりのやさしい光が参加者たちを包み込みました。

奥入瀬麦酒館の奥入瀬ビールやおいしい料理により会話も弾み、2組のカップルが成立しました。

7月にも交流イベントを予定しておりますので、お楽しみに。



「十和田恋物語」で制作した雪玉灯ろう。  
温かく暗がりを照らす光が幻想的

## 家族経営協定を締結して

### 農業者年金の政策支援加入をする農業者が増えています

積立方式の公的年金である農業者年金は通常加入であれば保険料が最低でも月2万円。「終身年金で節税にもなって良い制度だけど、ちょっと高いな」という人に朗報です。月額最大1万円の保険料の補助がある「政策支援加入」という国の制度があります。しかも、補助の部分も将来経営継承をすれば特例付加年金として受給可能となります。

政策支援加入をするためには、39歳までに加入する必要があります。さらに認定農業者で青色申告の経営者や経営者と家族経営協定（家族で労働条件などのルールを明文化）を締結した妻、あるいは後継者といった、一定の要件を満たしている必要があります。家族経営協定書の作成支援をしておりまして、これを機に政策支援加入してみたいという人はお気軽にお問い合わせください。



4月18日に後継者の政策支援加入目的で家族経営協定を結んだ深持地区の佐々木さんご家族。出前説明会の際、農業委員に勧められたのが協定締結のきっかけ